



令和7年3月7日
奈良市役所子ども政策課

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

令和7年1月29日、現状の神功小学校跡地活用計画に関する保護者説明会を市財政課と共同で開催しました。説明会の概要や質疑等について、以下のとおりまとめましたのでご案内いたします。今後も、本市の幼保再編の取組にご理解とご協力の程よろしく願いいたします。

1 当日の説明内容

(1) 跡地活用計画の概要及び保護者説明会の開催経緯について（子ども政策課より説明）

神功小学校の跡地活用計画にあたっては、神功地区自治連合会より「公民館のバリアフリー化」や「分園形式であるこども園の統合」等に関する要望書が提出され、これまで継続的に協議を進め、令和6年11月、一定のゾーニング案がまとまった段階で地域住民説明会が開催されました。地域住民説明会においては、自治連合会として地域住民の意見を集約し、改めて要望事項を取りまとめるとの案内がされたことを受け、神功こども園 PTA 役員の皆様と協議を行い、跡地活用計画に関する進捗状況を案内文により周知するとともに、こども園の保護者意見についても連合会で集約いただくため、保護者アンケートを実施しました。

保護者アンケートの実施にあたっては、PTA 役員の皆様より様々なご意見をお伺いした上で検討を進めてまいりました。その中では、保護者の皆様が敷地の状況や各ゾーンの懸念事項等を把握した上で積極的に回答できるようなアンケートとなるよう、対面での説明をご要望いただきましたが、時間的な制約がある中、書面で意見集約を図るための工夫など、様々なご検討をいただいた結果、71名の回答をいただくことができました。

アンケート結果の概要については、回答いただいた約半数の方がゾーニング案について懸念事項があると回答いただき、中でも「園庭面積」や「交通渋滞」に対する懸念事項が高い割合となっていました。また、自由記述においても「防犯面」や「プライバシーの問題」など、様々なご意見をいただきました。

全ての意見を自治連合会へ提出し、市財政課とも共有した上で、より良い条件の検討や改善点を検討するなど、事業進捗に向けて継続的に検討いただいています。

その後、昨年末に自治連合会として要望書が取りまとめられ、本市に提出されましたが、自治連合会からの要望書だけでなく、PTA 役員の皆様や保護者アンケートにおいていただいたご意見を踏まえて検討してきた現状の跡地活用計画をご説明するため、保護者説明会を実施することとなりました。

(2) 現状の神功小学校跡地活用計画について（財政課より説明）

別紙「保護者説明会資料」に基づき、市財政課より現状の跡地活用計画について説明を行いました。資料の概要は以下のとおりです。（説明資料において、特にこども園に関するページに下線をしています）

- ・ P.1 昨年 1 1 月に実施した地域住民説明会でのゾーニング案
- ・ P.2 神功小学校跡地活用に関する地域からの要望や協議に関する経緯の概要
- ・ P.3 神功こども園保護者アンケートの結果について
- ・ P.4 神功小学校跡地活用計画を進める上での行政課題と複層的な検討要素について
- ・ P.5～7 民間提案の想定イメージ①・②
- ・ P.8 今後の事業スケジュールの概要
- ・ P.9～11 昨年末に自治連合会より提出された要望書に基づく対策・公民館のイメージについて
- ・ P.12 こども園の園庭面積に関する条件設定について
- ・ P.13～15 こども園の配置イメージ①・②・③
- ・ P.16 こども園の建設予定地に関する考え方について
- ・ P.17～19 ならやま小中学校における人口推計と取組課題、用途地域の状況について
- ・ P.20～21 保護者アンケートで寄せられた主なアンケート結果（懸念事項）と変更点

2 質疑内容・ご意見

◆こども園の計画イメージ等について

Q、こども園の周りの道路幅は何 m を想定されていますか？

A、神功小学校跡地への進入路からこども園・公民館まで、幅員 9m（車道 6m、歩道 3m）の道路を想定しています。また、住宅街までの道路を緩やかな勾配にすることで、こども園ゾーンの高低差を最小限に抑える計画です。

Q、こども園の計画は良く検討されたと感じましたが、送迎時に安全に通行できるようなルールや運用をこども園の運営事業者を検討いただくことは可能でしょうか？

A、こども園の運営事業者の募集の前に、子ども政策課より保護者の皆様に対し、移管後も大切にして欲しい事項や運営事業者に求める新たな希望等に関するご意見を伺うため、保護者アンケートを実施させていただく予定です。ご意見をいただいた送迎時の安全性の検討についても、アンケートにおいて改めてご意見をいただきますと幸いです。

Q、移転後のこども園の園庭や駐車場は、どの程度の大きさを想定されていますか？

A、こども園の園舎や園庭、駐車場の整備については、最終的にこども園を運営する法人により決定されますが、園庭については、余りに広過ぎることで保育士の目が行き届かず、こどものケガの発見が遅れる、把握できないという危険も考えられます。また、各クラスの人数や教育・保育の観点から園庭の環境を設定することが重要であるため、こども園の運営事業者が柔軟に園庭の整備が可能となる敷地面積を確保し、造成工事を実施したいと考えています。園庭面積としては、資料 P.12 のとおり現在の乳児棟・幼児棟の園庭の平均の大きさである 1,500 m²以上を確保する計画です。

駐車場については、こども園の定員 10 名に対して 1 台分を目安に想定し、200 名程の定員を設定する場合、20 台分の敷地が目安と考えています。

Q、こども園の移転場所が現状のゾーニングから変わる可能性はありますか？

A、神功小学校跡地を開発する事業者の募集時点では、ゾーニングの変更は可能であり、より良い提案があった場合は変更する可能性があります。ただし、公募条件を下回る場合は認められません。

Q、跡地活用計画の進捗状況や昨年 11 月の地域住民説明会において、改めて意見集約することになれば、こども園の保護者として意見を述べる機会や保護者アンケートも実施されないまま、計画が進んでいたように感じます。今回の保護者説明会のように、今後も保護者の意見を聞く機会を十分に設定していただきたいと思います。

A、跡地活用計画に関するこども園の保護者の皆様への情報共有、説明方法については、P.1「1 当日の説明内容」の開催経緯に記載のとおり、PTA 役員の皆様からも様々なご意見をいただきながら進めてまいりました。今後も跡地活用計画やこども園の民間移管の取り組みについて、事業の進捗状況に応じて、適宜、説明会の開催及び資料配布などの方法により、情報共有を行い、丁寧に進めてまいりたいと考えています。

◆計画全般について

Q、資料 P.8 事業の流れについて、詳しい説明をお願いします。

A、現状は、最上部の「計画策定」のため種々検討を進めている段階です。次段の「議会の議決」をいただいた後、「土地整備状況・土地利用条件の決定」を年内に予定しておりますが、跡地全体の整備内容等を定める開発協議の進捗によっては延期となる可能性もあります。

その後の事業の流れは、あくまで予定される期間となりますが、公民館の設計、こども園運営事業者の選定、敷地全体の造成工事等、半年～1 年程度の期間を想定しており、それらが完了次第、公民館の建設工事、こども園の設計・建設工事や引き継ぎ保育、住宅地の整備等が順次スタートする予定です。

Q、民間提案の想定イメージにおいて、神功小学校跡地南側道路（平城神功線）から開発区域への進入路として計画されている交差点について、跡地西側からはヘアピンカーブの様に急角度での進入となりますが、左折侵入は可能でしょうか。

A、道路形態や警察との協議にもよりますが、想定イメージでは左折進入可能な道路・交差点を想定しています。

Q、昨年 11 月の地域住民説明会において、現状の乳児棟に関しては説明が不足していたと思うが、乳児棟はどのようなになりますか？

A、乳児棟・幼児棟を統合し、新しい園舎を神功小学校跡地において新設する計画ですので、乳児棟は解体の上で敷地はUR都市機構へ返却される予定です。

Q、公民館の建て替えに高額な費用が必要と説明がありましたが、建て替えをする必要があるほど公民館は利用されているのでしょうか？

A、建築資材高騰の影響もあり、数年前と比較し建設コストも上昇している状況です。従来の公民館の利用方法に加え、更に地域やこども・子育て世帯が集い、利用しやすい公民館にできるように検討したいと考えています。

Q、跡地活用計画を検討する上で、公民館やこども園、住宅地の他に子育て広場のように、こどもや子育て世帯を応援・支援できるような施設を設置することは可能でしょうか？

A、公民館の建て替えや安全なこども園ゾーンの造成のため予算的に実現困難ですが、現状の計画では学校・公民館・こども園の公共施設がまとまったゾーンに集約されるため、それぞれの社会・教育活動の中でつながりをもち、子育て世帯が気軽に集まれる環境を整備したいと考えています。

Q、跡地活用計画の進捗状況に関する周知方法について、今回の保護者説明会の開催案内の手紙を読んで、初めて計画の進捗状況を知ることができました。

地域全体へ全戸配布となるとコストや労力を誰が負担するのか、難しい問題もありますが、こども園の保護者だけではなく、地域全体に情報が行き届くような方法を検討していただきたいと思います。

A、現状の周知方法としては、連合会や自治会の皆様へ協力を依頼し、地域住民説明会の案内や地域の掲示板を活用した情報発信を行っていますが、行政としても周知方法については課題であると認識しております。

跡地活用計画が最終的に決定すれば、計画の進捗状況について市 HP 等で情報発信することも可能と考えております。

Q、ならやま小中学校のグラウンドにおいて、小学部の生徒が安全に遊べるスペースが限られているため、こども園建設予定地の一部をサブグラウンドとして利用しています。こども園の移設によって、サブグラウンドが狭くなり、大切な6年間で過ごす環境が更に悪化します。その上、跡地活用計画について学校の保護者や実際に利用している小学部の児童への説明や意見を聞く機会を設定されていない状況です。ならやま小中学校の児童生徒・保護者に対しても説明会の開催やアンケートを実施することはできませんか？

A、1月25日に開催された地域住民説明会においては、最終的に連合会として今回提示した跡地活用計画を進めていくとの決定がなされました。本市としても地域の総意を基に計画を進めていく必要があると考えており、その中でも解決できる問題に対しては柔軟な対応が必要だと考えています。

こども園建設予定地と小学部のサブグラウンドが重なるスペースにおいては、跡地活用計画の検討当初より、計画の敷地内として認識しており、平成29年当初の地域要望においても活用敷地として認識されています。ただ、小学部の児童が十分に遊べるスペースが狭いという問題があり、実態としてサブグラウンドを利用している状況も把握しておりますので、全ての意見を計画に反映できるわけではありませんが、教育委員会と協議を行い、限られた敷地をバランス良く活用できる環境を整備したいと考えています。



神功こども園の民間移管に関するお問い合わせ先

【担当課】 奈良市子ども政策課 担当：高野・中島

【TEL】 0742-34-4792

【MAIL】 kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

神功小学校跡地活用計画に関するお問い合わせ先

【担当課】 奈良市財政課 担当：大野・坂本

【TEL】 0742-34-4755

【MAIL】 zaisei@city.nara.lg.jp